



“毛矢の繰舟”体験

7月31日(金)～10月25日(日)

※期間中の週末に開催。詳細は裏面をご覧ください。

[場 所] 九十九橋上流舟着場

[開催時間] 午前10時～午後4時

※7月31日(金)は午後1時～午後7時。

9月26日(金)、27日(土)は夜間航行を実施予定。

[主 催] 福井県

参加費
無料

その昔、士族町だった毛矢町に住む武士たちが利用していたとされる「毛矢の繰舟」。足羽川を優雅に渡る姿は福井城下図屏風にも描かれています。近代日本の国づくり大きく貢献した福井の偉人「由利公正」もきつと利用したであろう繰舟。激動の時代を生きた彼の眼に、足羽川の静かな流れはどのように映っていたのでしょうか？

時代を超えて、期間限定で蘇る「毛矢の繰舟」をぜひ体験してみてください。

あの由利公正も見た
足羽川の景色と歴史を、
舟上から堪能しよう。

毛矢

の繰舟



けや くりふね 毛矢の繰舟とは

慶長18年(1613)ころには、足羽川左岸の毛矢地区に居住した武士の登城に配慮して「毛ヤノハシ」という小さな橋が架けられていたが、まもなくこの橋は廃止されて繰舟で渡るようになった。しかし、貞享の半知で毛矢家中町が空き地となると繰舟も廃止された。しかし松岡藩の併合により毛矢家中町が復興されると元文4年(1739)10月繰舟の復活が許可され、同年12月には武士の御用や急用のための使用、家中の扶持人や召使の使用、そのほか町医・針立などの医療関係者や盲人などの繰舟使用が認められた。ただし旅人や庶民の乗船は堅く禁じられた。たとえば宝暦9年(1759)には、町人を乗せた毛矢船頭が「押し込」の処罰を受けている。なお、文久2年(1862)由利公正の発起により、繰舟場に橋が架けられた。公正が「幸なるかな」と喜んだことから幸橋と名づけられたとされるが、大橋に対して新橋とも呼ばれた。

[福井市史 より抜粋]

※「毛屋」は、現在の地名である「毛矢」で統一しています。

ゆり きみまさ 由利公正とは

由利公正は、幕末・明治期の政治家です。

文政12年(1829)、現在の福井市毛矢1丁目に福井藩士三岡義知の長男として生まれました。初め石五郎、後に八郎、公正と改名しました。また、明治3年(1870)以後は、先祖の旧姓の由利を名乗りました。

横井小楠に師事し、藩の財政建て直しを含む、藩政の改革に貢献しました。

明治新政府の成立後は太政官札(新政府の発行した最初の紙幣)を発行するなど、財政基盤の整備や、「五箇条の御誓文」の原案となった「議事之体大意」を作成しました。

その後、東京府知事となり、銀座通りの整備等を行いました。

また民撰議院設立建白書にも名を連ね、明治42年(1909)に、81歳で亡くなりました。

【主な功績】

- 「五箇条の御誓文」の原案—「議事之体大意」を作成
- 殖産興業策を進め、福井藩の財政を改革



福井城下図屏風「毛矢町繰舟」 福井市立郷土歴史博物館所蔵



三岡八郎(由利公正)肖像写真 福井市立郷土歴史博物館 提供

7月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

8月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

9月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

10月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

：繰舟運航日



※天候の状況により、中止とすることがあります。

※9月26日(土)、27日(日)は夜間航行を行います。

夜間航行は、午後6時から午後9時を予定しています。



【問い合わせ先】福井県土木部河川課
〒910-8580

福井市大手3丁目17番1号 9階

TEL 0776-20-0480

FAX 0776-20-0696